

(3) 平塚市への提出書類 別紙

【電子データ提出による受付について（試行運用）】

本紙は「かながわ電子入札共同システム 競争入札参加資格認定 申請の手引き（令和7・8年度 随時申請用）」の別紙です。

平塚市への提出書類について、令和8年度の随時申請は、紙だけでなく電子データでも提出することができます。（ただし、今年度実施する定期申請においては、従来どおり紙のみの受付となりますので、ご注意ください。）

◆ 試行運用の概要

対象団体	平塚市のみ (他の団体及び共同受付窓口（県）は、従前どおり紙による郵送・FAXです。)
開始時期	令和8年10月5日受付分から
対象手続	新規申請、継続申請、団体追加申請、業種追加申請、変更届
趣 旨	事業者様の郵送に係る負担を軽減するため、平塚市にご提出いただく書類について、郵送等に代えて電子データによる提出を選択できるようにするものです。 ※ 電子データによる提出は任意ですので、 <u>従来どおり紙提出していただいても差し支えありません。</u>

※ 資格申請システムによる申請書データの送信は、これまでどおり必要です。本紙は、申請書データと併せて、平塚市へご提出いただく書類の提出方法に関するものです。

※ 試行運用の状況により、受付方法を変更する場合があります。その場合は、かながわ電子入札共同システム及び平塚市のホームページにてお知らせします。

◆ 電子データで提出できる書類

全ての提出書類

（手引き 110・111 ページ「(3) 平塚市への提出書類」に掲げる提出書類全て、電子データで提出可能です。）

◆ 提出の方法

次の(1)～(5)についてご注意くださいながら、電子データを作成してください。

資格申請システムにおけるアップロード操作につきましては、操作マニュアル「入札参加資格の審査に必要な書類の電子データでの提出 編」をご参照ください。

- (1) 添付資料は、書類一式を「電子データ」又は「紙」形式のどちらかで提出してください（例えば、納税証明書は電子データ、その他委任状などの資料を紙で提出、という方法はできません。）。
- (2) 電子データはPDFファイルとしてください（紙、Word、Excel等は、全てPDFファイルに変換。）。
- (3) 電子データの名称は、提出する書類の名称としてください。
- (4) 各PDFファイルを、1つのZIPファイルにまとめてご提出ください（なお、添付できるファイルサイズ上限は5MBです。）。
- (5) ZIPファイル名称は、「申請名_事業者名.zip」としてください。

<参考>電子データでの提出イメージ

